

1 基本方針

浜松市シルバー人材センターの平成27年度の事業内容を見ると、契約金額については公共の浜松市なかよし館の閉館及び民間の運転業務からの完全撤退などが影響し、総体的には前年度実績を下回る厳しい状況となりました。そのような中、国の施策に対応し積極的に取り組んだシルバー派遣事業は、契約実績も飛躍的に増加し、年度末の目標就業延人日 2,001 人日を12月末時点で達成しました。また、会員数についても、折り込みチラシ等による会員拡大のPR効果が表れ、前年度末を上回る状況となっています。

平成28年度は公益社団法人移行後5年目、また、第3次5ヶ年計画の最終年度とセンターが次のステップに移る基盤固めの年であります。そのため、今まで以上に公益社団法人としての適正な事業運営の確保に努めるとともに、新たな第4次5ヶ年計画に繋げるための効果的な事業運営に取り組んでまいります。

具体的には、少子高齢社会に対応する福祉・家事援助サービスや子育て支援事業、さらには介護保険事業の推進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献していきます。

特に、就業開拓については、就業推進委員会を中心として就業開拓推進計画に基づき、請負・委任契約の確保に加え派遣事業の推進に、会員ニーズを踏まえた多様な分野の開拓に積極的に取り組んでまいります。

また、新たな国庫補助事業である「地域就業機会創出・拡大事業」については、地域社会の維持・発展をめざした「ふれあい・ささえあい事業」「遊休地等対策事業」の2事業を立ち上げることにします。

このほか、安全就業と適正就業を徹底し、就業中の事故を防止するための講習会や会員の資質向上を図るための研修会を開催します。

さらには、限られた財源を有効に活用するため、「最少の経費で最大の効果」を上げるよう、事務の効率化と経費の節減等に努め、健全な財政運営を推進します。

今後とも、会員一人ひとりが一致団結して「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、当センターの更なる飛躍・発展を目指してまいります。

2 重点事業

- (1) 公益社団法人としての適正な事業運営
- (2) 第3次5ヶ年計画の推進
- (3) 第4次5ヶ年計画の策定
- (4) 就業開拓の積極的な取り組み
- (5) 福祉・家事援助サービス、子育て支援事業、介護保険事業の推進
- (6) 地域就業機会創出・拡大事業の推進
- (7) 安全就業と適正就業の推進
- (8) 事務の効率化と経費の削減

3 事業実施計画

(1) 公益社団法人としての適正な事業運営

公益社団法人として適正な事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する。

(2) 第3次5ケ年計画の推進

第3次5ケ年計画（平成24～28年度）に基づき、会員数の拡大・受注契約高の確保等の数値目標を掲げ、積極的に事業に取り組む。

(3) 第4次5ケ年計画の策定

第3次5ケ年計画（平成24～28年度）が最終年度となるため、第4次5ケ年計画（平成29～33年度）を策定する。

(4) 就業開拓の積極的な取り組み

- ① 公共及び民間については、役職員による受注獲得活動を推進する。
- ② 就業推進委員会委員や事務所運営委員を中心として企業等訪問を行い、新規就業先の確保、継続就業先のアフターフォローを行い「就業機会の拡大」「会員拡大」に努める。
- ③ 就業開拓創出員等による既存民間事業所等への訪問による新規就業の開拓を図る。
- ④ 高齢者の多様な働くニーズに対応した活躍の場を創出するため、派遣事業に積極的に取り組む。
- ⑤ 請求書発送時に次回予約ハガキや開拓用チラシを同封し、就業拡大に努める。
- ⑥ 会員全員がPRを行い「お仕事受注のためのチラシ」配布を行う。
- ⑦ ボランティア活動等の実施や、センター独自の普及啓発物を配布し、広く市民に事業をPRする。
- ⑧ センターができる事業の調査、研究を行い新たな就業分野の拡大を目指す。
- ⑨ 就業相談会を開催し会員の意向や状況を把握するとともに未就業会員の希望職種再調査を行い、適切な就業活動に結びつけるとともにワークシェアリングを行う。
- ⑩ 会員の資質の向上のため、接遇研修会・技能研修会を開催し就業の質の向上を推進する。

(5) 福祉・家事援助サービス、子育て支援事業、介護保険事業の推進

- ① 福祉・家事援助サービスの充実を図るため、女性会員の加入促進を図る。
- ② 浜松市子育て支援ひろば2施設の運営を受託し、子育て世代を地域社会の中で支えていけるよう、積極的に子育て支援事業を推進する。
- ③ 居宅介護支援及び訪問介護事業を強化し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努める。
- ④ 行政を始め居宅介護事業所や地域包括支援センターとの連絡を密にし、時代に即した介護保険事業を進める。
- ⑤ 地域に密着した福祉・家事援助サービスの提供を行うための検討をする。
- ⑥ 福祉・家事援助サービス就業会員や訪問介護員の技術向上のための講習会や接遇研修会を実施し、利用者の要望に応えられるように努める。

(6) 地域就業機会創出・拡大事業の推進

地域の商工団体等の関係機関と連携して地域社会の維持・発展につながるために「ふれあい・ささえあい事業」と「遊休地等対策事業」の新規事業を立ち上げ、新たな就業機会を創造する。

(7) 安全就業と適正就業の推進

- ① 安全管理委員会委員を中心に就業先のパトロールを実施し、就業中の事故の防止に努める。
- ② 事故原因の究明と類似事故防止対策を講じる。
- ③ 就業関係実技講習会や交通安全講習会を開催し、事故の減少を図る。
- ④ 安全就業を推進するため標語を募集し、入選標語を会報等で広く周知するとともに、安全グッズの作成により会員意識の高揚を図る。
- ⑤ 健康に関する講座やチラシを配布し、会員の自己管理意識の高揚を図る。
- ⑥ 就業推進委員会にて契約内容の再検討を行い、適切な就業形態の確保をする。
- ⑦ 就業機会適正基準を会員に周知し、理解・協力のもとワークシェアリングを推進する。

(8) 事務の効率化と経費の削減

- ① 消耗品等事務局経費及び事業経費の縮減に努め、支出の削減を図る。
- ② 事務処理について会員活用を行い経費の削減に努める。
- ③ 職員の研修会等への参加により知識の習得を行う。